

教育委員会定例会(8月)会議録

日 時 8月28日(月) 15時00分～16時30分

場 所 久留米市役所本庁20階第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)
江頭 理江(委員) 内村 直尚(委員)
御厨 千秋(委員) 富永 孝太郎(委員)

事務局 重石 悟(教育部長) 竹村 政高(市民文化部長)
平田 敬一(教育部次長) 古賀 裕二(市民文化部長)
四ヶ所 清隆(教育監) 笠 一生(教育センター所長)
稲益 久之(市民文化部長兼) 体育スポーツ課長)
古閑 昭寛(学校規模担当課長) 川上 喜美子(学校施設課長)
渡辺 唯希(学校施設課計画主幹) 田中 浩之(学校教育課長)
新谷 祥生(学校教育課指導主幹) 田中 佳幸(人権・同和教育担当課長)
小野 雅啓(学校保健課長) 石橋 豊裕(教育ICT推進課長)
新村 敏(教育ICT推進課主幹) 土居 美佳(南筑高等学校事務長)
井上 英俊(文化財保護課長)

議 案

- 第51号議案 第2次久留米市立小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について 一部別冊
- 第52号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について
- 第53号議案 令和5年度教育費8月補正予算(第6号)の専決処分に係る意見の申出の臨時代理について
- 第54号議案 令和5年度教育費9月補正予算(第7号)に係る意見の申出について 当日配布
- 第55号議案 久留米市学校給食運営審議会委員の任命又は委嘱について
- 第56号議案 市立高等学校の授業中に発生した屋根瓦破損事故による損害賠償に係る意見の申出について

協議事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(令和4年度分)(案)について

事務局 青峰小のPTAからは、4年生以下の保護者を選出いただいています。一方、高良内小では、学年問わず学校の諸事情に詳しい方を選出いただいています。

B委員 青峰小の児童については、通学路が変わることを踏まえると、見守りボランティア等の意見も反映されるとよいと考えます。

事務局 通学の安全に関する協議の際には、地域の方に参加いただき、特に、日頃見守りされている方のご意見等も伺いながら進めていきます。

C委員 2点あります。

1点目は、統合に伴う協議・検討事項について、それぞれどこが中心となって対応していくのでしょうか。

2点目は、協議会での主な検討事項の中に、地域の活性化の項目が入っていませんが、統合準備協議会でも検討を行ったほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 1点目ですが、通級指導教室は学校教育課、学童保育所は子ども未来部、跡地の利活用を含む地域の活性化については、窓口として地域コミュニティ課、全体の調整を総合政策課が所管しております。必要に応じて準備協議会に参加し、委員の方々と直接やり取りをすることも考えています。

2点目ですが、跡地の利活用等については、地域活性化対策委員会が校区で立ち上げられていることから、基本的にはそちらで協議を進めていくものと考えています。

教育長 他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

まず、「51号議案 第2次久留米市立小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第51号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第52号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長

賛成全員であります。よって、第52号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第53号議案 令和5年度教育費8月補正予算(第6号)の専決処分に係る意見の申出の臨時代理について」及び「第54号議案 令和5年度教育費9月補正予算(第7号)に係る意見の申出について」を議題といたします。

第53号議案 令和5年度教育費8月補正予算(第6号)の専決処分に係る意見の申出の臨時代理について

第54号議案 令和5年度教育費9月補正予算(第7号)に係る意見の申出について
教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局

《議案説明》

教育長

事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員

被災した児童生徒への学用品の給与について、20万円という金額は災害救助法の適用の上限で支給されているものですか。また、その金額で学用品の給与として十分な額ですか。

事務局

学校を通じて対象児童生徒の調査を行い、積算をしておりますので、基本的に対応できる予算と考えております。災害救助法のひとりあたりの限度額上限までを積算計上しています。

A委員

被災した児童生徒に十分な支援をしていただければと思います。

教育長

他に質問はございませんか。

(委員)

(なし)

破損事故による損害賠償に係る意見の申出について」を議題といたします。

第56号議案 市立高等学校の授業中に発生した屋根瓦破損事故による損害賠償に係る意見の申出について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員 和解書については、支払期限等の記載はないのでしょうか。

事務局 損害賠償の和解については、議会の議決を経たうえで和解書の締結となりますので、議案の提案時については支払期限を記載しておりません。

D委員 同様の事案が発生する可能性はありますか。また、その対策について教えてください。

事務局 授業及び部活動においても、隣接地への事故には十分注意をしたうえで、活動を行っていたところですが、今回のことを受けて職員間で情報を共有し、改めて指導等の対策を行っております。

D委員 子ども達の体力も増していきますし、南筑高校はスポーツキャリアクラスもありますので、設備を増強することも考えるべきではないかと思えます。

事務局 設備に関しては、学校からはフェンスの嵩上げの要望が出ております。設置の効果、財源を含めて検討しております。

D委員 事故がないことを前提にしながらも、予算がかかることではありますが、スポーツ振興の観点から意見として申し上げます。

教育長 その他、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「56号議案 市立高等学校の授業中に発生した屋根瓦破損事故による損害賠償に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第56号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、協議事項に入ります。

協議事項

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(令和4年度分)(案)について

教育長 協議事項(1)の「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(令和4年度分)(案)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 <<協議事項説明>>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

C委員 評価方法の「◎」「○」「△」「×」について、「○」の半分以上達成と「△」の未達成、「×」の未実施の意味合いが不明瞭に感じますが、いかがですか。

事務局 「△」未達成については、数値目標を達成していないという意味合いで評価をしておりますが、「×」の未実施については、施策要綱等に挙げながらも取り組まなかったものとして、未達成よりも低い評価をしております。「○」の目標の半分以上達成というのは、例えば小学校は達成したが中学校は達成しなかったといったこともありますので、その様な場合に設定しているものです。

C委員 数値目標の50%を達成していれば「○」、達成していなければ「△」といった認識でよろしいですか。

- 事務局 基本的に 100%達成していなければ、未達成の「△」であり、「○」の半分以上達成は、小学校・中学校それぞれ評価する場合で、その一方が達成している場合の評価です。
- C委員 一般的な記号の認識と異なる部分があると思いますので、外部へのアピールといった観点からも工夫が必要かと思いました。
- D委員 評価方法ですが、達成できなかつたら「×」だと思います。「×」と評価しづらい部分もあるかと思いますが、市民の方にも理解をしていただいてどのように改善していくかが重要だと思います。市民の理解が得やすいように、内容や様式も見直して、工夫・改善していくべきだと考えます。
- 事務局 今年度すぐに対応できるかは、分かりませんが、検討していきます。
- D委員 今後の方向性をより具体的に、教育委員会としての意思を前向きに示していただきたいと思います。
- 教育長 他にご意見ご質問はありませんか。
それでは、次に報告事項に入ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 令和4年度小中学校英語教育充実事業の取組について
- (4) ジュニア ICT リーダーの育成について
- (5) 学校敷地内における車両損傷事故の発生について
- (6) 第25回 紫灘旗全国高校遠的弓道大会の結果について

今後のスケジュール

- 9月定例会：9月26日（火）15：00～16：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室
- 10月定例会：10月30日（月）15：00～16：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室